

川崎市公告第1203号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防指令システム用非常用発電機消耗品交換業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区小田7丁目3番41号ほか
- (3) 履行期間
令和8年3月31日まで
- (4) 調達概要
指令システム、無線システム等の安定した運用体制を維持するために、非常用発電機の消耗品交換作業を実施するものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において受変電設備若しくは非常用電源（発電機含む）の設置、移設、応急整備、保守又は点検業務の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、業務用無線機移設業務の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局 7階指令課
電話 044-223-2640
- (2) 配布・提出期間
令和7年7月31日から令和7年8月7日までの午前9時から午後5時、及び令和7年8月8日の午前9時から正午
（平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- (3) 提出方法
持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認

申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和7年8月13日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和7年7月31日から令和7年8月14日までの午前9時から午後5時、及び令和7年8月15日の午前9時から正午

(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和7年8月20日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月22日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局 8階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。